文、スト権を確立

定例大会 14から23日までの10日間

六月八日、駿台文学会（二部文学部自治会）第二〇回定例学生大会は、約二二〇名の学生を集め、七五一番教室で開催された。予定時刻の午後五時三〇分になっても代議員が過半数（定足数四八名）に達せず、六時すぎにようやく半数の二四名に達し、大会が成立、開会された。なお、最終的な代議員数は二八名と発表された。

まず、議長に桜田健君（文芸四）副議長に吉田薫さん、書記に飯島雅江子さん（史二B）、田沢千恵子さん（仏文三）の二名が選ばれた。

昨年六月一四日の駿台文学会臨時学生大会でスト決議―二文闘結成―五寿館バリ封鎖に始まる、大学立法粉砕バリケード闘争から、現在に至るまでの経過が、山盛寿夫委員長代行（文二）から報告された。

報告内容は次の通り。「大学立法粉砕闘争以降、ブルジョワ教育秩序が学生の無限なる発展への志向、および人間の感性的諸欲求（人間の本質諸力）にとって桎梏制限でしかない事を確認してきた大学立法の強行採決と発動は、闘う学生と国家権力との直接的対決を余儀なくさせ、闘う学生は敗北していった。その不十分性は、闘う学生の団結＝社会性＝共同性の内容が部分的団結、すなわち資本制社会における一分業である教育の帝国主義的再編に対決するエネルギーでしかなかった。また、敗北により、ふるい共同体へ回帰した者を生み出した事、同時に日共＝民青による闘争圧殺と分裂策動を許してしまったことを自己批判しなければならない。今後の闘争については、学館ロックアウト・寮闘争圧殺策動など個別明大の問題のほか、安保・沖縄・カンボジア問題などを媒介にして、本格的な共同性を築き、行動委員会運動を通じて、生きた個人の自立とブルジョワ社会の内部に二重的に存在、発展する新しい社会を生み出す基礎を形成した。その作業を通じて、形骸化してゆく自治会を止揚して闘う文学会を構築してゆかなければならない」。

その後、議事に入り始めに「スト権」についての討論に入った。会場使用の時間的制約（「学長告示」により午後一〇時まで）があるため、執行部から人事案が提案された。採決の結果、賛成二二、反対〇、棄権二、保留二（大会委任・執行部委任各一票）で可決され、新執行部が正式に発足した。

引続き、「スト権」についての討論が再開され、史四Bの代議員から出されていた「十二日～二十三日のスト案」に対して、新執行部から修正案が提出された。修正案は、「十四日から二十三日までのストライキ権」を確立し、「それを各クラスに持ち帰り、討論を深化させ、クラス闘争委員会を構築し、II文闘を再編強化しよう」というものである。

修正案の採決にはいり、賛成二二、反対〇、棄権二、保留三票（大会委任・執行部委任各一票）で可決された。会場には「スト権確立」「異議なし」と歓声が湧き起こり、午後十時過ぎ、インターを斉唱して閉会した。その後、お茶の水駅まで約三〇名がデモ行進し解散した。

なお、新執行委員は次の通り。

委員長　水沼　章（英二）
副委員長　大貫恵一（仏二）
事務長　大橋啓一（文四）
副事務長　嶋津義弘（仏一）
組織部長　奥野三郎（仏二）
情宣部長　玉井耕平（仏一）
財政部長　斎藤　豊（史四）
渉外部長　飯島雅江子（史二）
企画部長　伊藤正規（仏二）
厚生部長　結城節子（史二）
会計監査委員　佐々木葉子（史二）

水沼章駿台文学会新委員長談　いま、われわれにとって、七〇年安保は非常に重荷になっているが、かといって避けられるものでもない。皆んなが何かをやらなければいけない、何かをやりたいと思っている状態である僕としては、それらを最大限に含んだ形で、学生運動の七〇年代に向けての新たな展開を克ち取りたい。まだ完全には乗り越えていないだろうポツダム自治会を、闘争を展開してゆく過程において、実質的に乗り越えて新たな自治会運動を確立してゆきたい。